

日本海大和堆周辺水域等における外国等漁船への対応状況について (令和4年)

- 〇 水産庁は、日本漁船の安全操業の確保のため、我が国いか釣り漁業の漁期が始まる前の5月から、令和4年に就航した新造の大型漁業取締船1隻(2,000トン級)を含む 漁業取締船を大和堆周辺水域に重点的に配備するとともに、海上保安庁巡視船と連携 しつつ、外国等漁船に対応してきました。
- 〇 令和4年は大和堆周辺の我が国水域内において、2年ぶりに北朝鮮漁船に対して退去警告を実施しました。一方で、中国漁船への退去警告延べ隻数は令和3年よりも大幅に減少しました。
- 中国漁船は5月上旬から、北朝鮮漁船は9月中旬からそれぞれ出現し始めましたが、これらの漁船への退去警告隻数は11月以降増えておりません。漁業取締船は退去警告をした上で放水を含めた厳しい措置により、これらの漁船を我が国水域から退去させました。
- 令和4年の1年間に水産庁が実施した外国等漁船に対する退去警告隻数は、延べ38 隻です。

水産庁漁業取締船による退去警告延べ隻数(うち放水措置)

	令和4年 (※1~12月)	令和3年 (※1~12月)
北朝鮮漁船	19隻(3隻)	0隻 (0隻)
中国漁船	19隻(0隻)	582隻(114隻)
合 計	38隻(3隻)	582隻(114隻)

○ 現在、大和堆周辺水域では、外国等漁船は確認されていませんが、我が国かにかご漁船が操業しています。令和5年においても、水産庁は同水域に漁業取締船を配備し、我が国漁業者が安心して操業できるよう、引き続き海上保安庁と連携し、外国等漁船の違法操業へ万全の対応をとっていきます。



大和堆周辺水域の北朝鮮漁船



漁業取締船「東光丸」(手前)が北朝鮮漁船を 放水により我が国水域から退去させる様子